

市長の伊賀じまん



— 秘蔵の国「伊賀」 — 《最終回》

このコーナーでは、伊賀市のいいところや誇るべきところを市民の皆さんに改めて知っていただくという思いで、これまでさまざまな内容を取り上げ、今回で掲載 50 回目を迎えます。

振り返ると、食べ物、自然、歴史、文化など、あらゆるジャンルにおいて誇れるものが伊賀市にはたくさんあることがわかります。自分が生まれた土地を誇りに思えるということはたいへんありがたいことで、また、知れば知るほど興味が湧いてきます。

交通面でも、伊賀市から京都・大阪・名古屋へは、いずれも車で 1 時間余り走れば行くことができます。山に囲まれた地域でありながらこんなに便利な場所はほかにないでしょう。そういう意味でもとてもいいところです。

ある雑誌の「移住しやすい街 110」という特集では、伊賀市は全国自治体の中で三ツ星の 23 自治体の 1 つに選ばれています。若い世代は、進学や就職などを機に市外へ出て行ってしまいがちですが、伊賀市は、



▲伊賀上野城とその周辺の町並み

全国的に注目される魅力ある場所になっています。

また、伊賀市は津波の心配がなく災害に強いことから、都心の工業地帯からも近年注目を浴びています。将来、工場や企業を誘致していくことで、若い世代が地元に戻ってきて勤められるようなまちになり、伊賀の豊かな自然の中で子育てしてもらえたら嬉しいです。

私たちがこれから若い世代に望むことは、まずは伊賀市の魅力をしっかりと認識してもらうことです。ほかの地域の人に自慢できるような素晴らしいところに住んでいるという意識を持ち、将来的にも多くの可能性を秘めたこの伊賀市の魅力を、今後さらに伸ばしていく役割を担ってもらえたら、ここはもっともっと素晴らしいまちになるはずですよ。

今回で最終回を迎える「市長の伊賀じまん」は、そんな若い世代への期待を込めて締めくくりたいと思います。

(伊賀市長 岡本 栄)

◆ 社会全体で青少年の健全育成に取り組みましょう

11月は子ども・若者育成支援強調月間

【問い合わせ】生涯学習課
☎ 22-9679 FAX 22-9692

今日の青少年をとりまく環境は、情報化の進展などにより大きく変化しています。スマートフォンを使ったソーシャルネットワーキングサービスが急速に浸透したことで、犯罪被害や児童虐待事件などによる被害、いじめや暴力の問題など、青少年をめぐる問題は依然として深刻です。

また、青少年による非行や犯罪を増加させている要因のひとつとして、青少年の行動に対する大人の無関心さや規範意識の低下が指摘されるなど、「大人の責任」が問われています。

これらの課題に対して、家庭や学校、企業、地域など社会全体で青少年健全育成に取り組んでいく必要があります。このため、教育委員会と伊賀市青少年育成市民連絡会議では次のことを重点的に取り組んでいきますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

●子ども・若者育成支援広報啓発活動の実施

市内の大型店舗などで街頭啓発活動を行い、市民総ぐるみで青少年の健全育成に日常的に取り組んでいく

よう広報啓発活動を推進します。

◎青少年に有害な環境をなくす活動などの推進

青少年の非行を誘発しやすい施設などを巡回し、関係者の協力を求めることで青少年をとり巻く有害環境をなくす活動を推進します。

◎研修会などの開催

青少年健全育成に関する講演会や研修会を通じて、青少年の健全育成についての理解を深めていきます。

《青少年相談》

非行問題や交友関係など青少年の悩みを解決するため、伊賀市青少年センター主任補導員が電話や面接で、指導・助言を行っています。

お気軽にご相談ください。

【相談場所】

青少年センター（上野ふれあいプラザ 中3階）

【相談電話番号】

☎ 24-3251

【相談日・時間】 月～金曜日

午前 9 時～午後 4 時（祝日は除く。）

介護相談員だより



声なき声に耳を傾けて

私たち介護相談員は、たとえ利用者から直接相談を受けなくても、何気ない会話や活動時の気づきなどを通して、問題や改善すべき点など必要に応じて施設へ橋渡しをするのも大切な役目です。

例えば、普通のご飯が食べたいという利用者の声を施設へ伝え、本人の飲み込む力に合わせてお粥からご飯を提供できるよう施設での検討が始まりました。

このほかにも、居室に西陽が当たり暑そうにしている利用者の様子を伝えたことで日除けが設置されたり、利用者の安全を優先するために塞がれていた通路が開放され、中庭を眺める憩いの場になるなどの改善により、利用者から喜びの声が届いています。

何度も施設へ問題提起をすることで、施設側でも検討を重ねて改善につながるケースがあるため、私たちは声なき声に耳を傾け、このような改善やサービスの質の向上へとつなげるよう活動をしています。

【問い合わせ】

介護高齢福祉課 ☎ 26-3939 FAX 26-3950

公共交通を利用しましょう

関西本線に乗って出かけよう！

JR 関西本線は、かつて名古屋と大阪を結ぶ重要な路線でしたが、市内ではこの10年間で利用者数が25%以上も減少しています。しかし、今も、そしてこれからも、鉄道は私たちの地域や生活になくてはならないものであることに変わりありません。地域の活性化のため、関西本線を守り、利便性を向上させるためには、利用者数を増やすことが大切です。

市や関係団体では、皆さんに関西本線沿線の魅力を知っていただくため、さまざまな利用促進事業に取り組んでいます。当市が加盟している関西本線複線電化促進連盟では、8月から「関西本線フォトコンテスト」を実施しており、また、JR 関西本線利用促進と電化を進める会では、年に3回のウォークイベントを実施しています。

秋深まる山々を眺めながら、関西本線に乗って出かけ、鉄道と地域の活性化に繋がしましょう。

【問い合わせ】

交通政策課 ☎ 22-9663 FAX 22-9852

明日に向かって ~差別をなくしていくために~

人権について考えるコラムです。

共生する社会の実現のために 一行財政改革推進課

私には右耳の聴力が弱い友人 A さんがいます。A さんは幼い頃の病気が原因で聞こえづらくなったそうです。A さんに対して、私やほかの友人は左側から話しかけていますが、私は A さんに対してストレスを感じることや気遣うことがありません。それはなぜかと振り返ってみると、私たちにに対して A さんが問題なく会話できるように常にグループの右側にいるよう気遣ってくれているからです。しかし、屋外では常に車道側を歩くことになるため、事故にあうリスクが高くなるかもしれないと気づきました。

また、私は日頃から気になっていることがあります。それは、コンビニやスーパーなどで身体障害者標識を付けていない車が障害者等用駐車スペースに駐車していることです。しかし、改めて調べてみると身体障害者標識の掲示は努力義務であって必ずしも付けなければならないものではあ

りません。道路交通法では危険防止のため、やむを得ない場合を除き、身体障害者標識を付けた車への幅寄せや割り込みを行った運転者は罰せられることとなっています。現在、インターネットなどで、差別的な発言も見受けられることから、もしかすると、身体障害者標識を付けることで何らかの嫌がらせや差別を受けるかもしれないという不安感から掲示ができないのかもしれない。

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が昨年4月1日に施行され1年7カ月が経過しました。市でも、伊賀市障がい者福祉計画に基づき、一人ひとりのニーズと想いに沿った支援をする取り組みが進められています。共生する社会の実現のために、もう一度、周りの環境を見直し、自分も誰かから気遣ってもらっている、気遣われていることに気づく必要があるのかもしれない。

■ご意見などは人権政策・男女共同参画課 ☎ 47-1286 FAX 47-1288 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ